

平成29年5月16日  
九州地方整備局

## 建設現場での「週休2日」を推進します。 ～建設業の働き方改革を実現し、担い手確保に努めます～

- 建設業の働き方改革の実現に向け、九州地方整備局が発注する直轄工事の現場で「週休2日」の導入を推進します。
- 具体的には、直轄工事の現場で「週休2日」を実現した工事に対し、間接工事費の補正、工事成績での加点評価を行います。

### 《取り組む施策のポイント》

- ① 工事内容に応じ、必要な準備期間と後片付け期間を確保
- ② 「週休2日」の実施は受注者が判断
- ③ 「週休2日」を達成した工事に対し、間接工事費を補正（増額）
- ④ 「週休2日」を達成した工事に対し、工事成績を加点評価

	4週8休	4週6休（7休）	4週5休
間接工事費の補正	○	—	—
工事成績の加点評価	○	○	—

### 《建設業の働き方改革》

- ◆ 建設業界では、若手技術者の離職や入職者が年々減少するなど、将来の担い手確保が大きな課題となっています。
- ◆ そのため、国土交通省では長時間労働の是正や休日確保できる環境整備を一層強化するなど、建設業の「働き方改革」を推進しています。

#### 【問い合わせ先】

九州地方整備局 企画部 技術管理課長

技術管理課課長補佐

たけした しんじ  
竹下 真治（内線 3311）おだ よしこひ  
小田 禎彦（内線 3312）

TEL：代表番号 092-471-6331 直通番号 092-476-3546

# 建設現場での「週休2日」を推進します

## ～建設業の働き方改革により担い手確保に努めます～

### 【対象工事】

- 平成29年5月10日以降に契約手続きを開始する工事を対象とします  
(営繕工事、災害復旧工事や年間を通しての維持工事等は対象外)

### 【週休2日とは】

- 「週休2日」とは、4週6休以上の休日を確保することとし、休日には現場での作業などは一切行わないこととします
- 休日には、祝祭日、夏期休暇、年末年始休暇及び降雨のために現場作業のできない日は含まないこととします

### 【適切な工期の設定】

- 「週休2日」の実現に向けて、発注段階より適切な工期を設定します
  - ・ 工事内容に応じた必要な準備期間と後片付け期間を確保します
  - ・ 工期算出には、現場の実態に合わせた工期を算出できる工期設定支援システムを活用します
  - ・ 施工条件を特記仕様書に明示し、受注者の責に寄らない施工条件の変更等については、各種ガイドラインに則り、適切に契約変更を行います

### 【意思表示】

- 「週休2日」の実施については、受注者の判断によるものとします
- 受注者は「週休2日」の実施を、工事打合せ簿で監督職員に協議します  
実施する場合は「4週8休」「4週6休(4週7休を含む)」のいずれで実施するか明記します
- 実施する場合は、施工計画書の計画工程表に「4週8休」「4週6休(4週7休を含む)」いずれかの工程計画を反映したうえで、監督職員へ提出します
- 「週休2日」の実施にあたっては、「週休2日工事」であることを現場に看板等で掲示することにより、現場周辺へ「宣言」します
- 受注者は、実施工程表等により、「週休2日」の実施状況を取りまとめ、月1回監督職員へ報告します

### 【確認方法等】

- 監督職員は、休日の確保を行った記録については、主任監督員が毎月1回実施工程表等で確認します
- 監督職員は、「週休2日」を取り組むにあたり日々の残業が大幅に増えないよう事前に指導します

### 【評価方法】

- 「4週8休」達成できた場合
  - ・ 工事成績における加点評価 ⇒ 加点評価を実施
  - ・ 間接工事費への補正 ⇒ 増額する
- 「4週6休(4週7休を含む)」達成できた場合
  - ・ 工事成績における加点評価 ⇒ 加点評価を実施
  - ・ 間接工事費への補正 ⇒ 増額しない

(休日作業の対象とならないケース)

- ・ 災害時の緊急時に発注者が作業を要請した場合
- ・ 異常気象時等による安全パトロール(安全訓練等によるパトロールは対象とします)
- ・ 現場見学会等、現場を公開する場合等

※上記以外のケースで休日作業として認めるかの判断は、受発注者間で協議し決定することとします

### 【成績評定・間接工事費の取り扱い】

- 「4週8休」が達成できた場合は、間接工事費率に以下の補正係数を精算時に増額します
  - ・【共通仮設費】 1.02 【現場管理費】 1.04
- 「週休2日」を達成した工事について、インセンティブとして「工事成績における加点評価」を実施します  
達成できなかった場合の工事成績での加点評価は行わないこととします